

住みよさをかたちに

広報

しんじょう

SHINJO PUBLIC RELATIONS

2023 令和5年

7

No.787



子どもの笑顔があふれるまちへ

受けつぐ想いが、未来をつくる。

新庄開府400年

1625-2025

新庄市役所 Tel22-2111 ファクス22-0989

新庄市ホームページ <https://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp



新庄市 LINE
公式アカウント



みんなではぐくむ 新庄っ子！



表紙◎INTRODUCTION

今回の表紙は、市地域子育て支援センターにて開催されている「お楽しみタイム」に参加されたご家族の皆さんにご協力いただきました。お子さんと一緒にお越しいただき、スタッフの皆さんと歌やダンスを楽しんだ後、遊具やおもちゃで楽しく遊んでいました。

広報

しんじょう7

2023 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.787

目次◎CONTENTS

特集 / 新庄市は子育てを応援します！

- 4 「子どもの笑顔があふれるまち」をかたちに
- 8 まちとぴ
- 10 第1回リレーマラソン大会開催！
- 12 知らないうちに汚していませんか？
- 13 農業集落排水の使用料が変更になります
- 14 新庄開府400年の歴史に学ぶ
- 15 社会を明るくする運動強調月間
- 16 図書館NAVI / 連載 文化財紹介
- 17 お知らせなど
- 20 連載 地域おこし協力隊活動レポート



市長コラム

「駅なか」から「まちなか」へ

コロナ禍であった昨年においても、多くのお客様が新庄駅に降り立ち、観光協会で市内の見どころを聞いていたそうです。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことで、人々の動きもますます活発になってきました。今後はさらに多くのお客様にお立ち寄りいただけることを期待しております。新庄駅併設のゆめりあ体験館では、鉄道ギャブリー^{*}を設けており、8市町村のNゲージジオラマの展示なども楽しめます。

しかし、天気の良い時は駅の外まで足を延ばしてみたくするのが旅の心情ではないでしょうか。現在、市内企業の提案で、しんじょう観光大使である直木賞作家今村翔吾先生のコーナー「今村文庫」を、駅前通りの空きビルに開設する計画が進んでいます。「まったり旅」で全国一周に使用したワゴン車「たび丸号」の展示や「新庄・最上漫画ミュージアム」のゆめりあからの移転も含め、官民一体となつて街のにぎわいを創り出すところとしています。

山形新幹線の路線が新庄まで延伸となつて20年余り、世の中の流れも大きく変化していますが、今こそ、改めて新庄の顔を見つめ直す良い機会だと思っております。

山尾順紀

^{*}Nゲージ:レールの間隔が9ミリメートルで、縮尺が148~160分の1の鉄道模型規格の総称



みんなではぐくむ新庄っ子!

「まちづくり市民アンケート」では「子育てにおける経済的負担の軽減」や「子どもの遊び場の充実」など、子育てに関する事業へのニーズが高くなっていました。

本市では、子育てしやすいまちづくりの実現に向けて、
出産前後も含め、お子さんの成長に合わせた支援を充実させています。
今回の特集では、その中でも乳児から小学生まで利用できる支援事業などをご紹介します。

「子どもの笑顔が あふれるまち」をかたち



子育て環境の変化と現状

以前にも増して「少子化」という言葉を耳にするようになりましたが、本市においても少子化の進行に歯止めが利かない状況です。本市の出生数は、令和4年は176人であり、平成22年の出生数303人と比べると127人減少しています。また、本市の合計特殊出生率は、令和2年は1.39であり、全国や県の平均よりは高くなっていますが、平成22年の1.65と比較すると低下しており、人口減少の要因の一つとなっております。

本市の総人口が減少している一方で、総世帯数は増加傾向にあります。三世帯同居の世帯数は減少していますが、単身世帯や核家族世帯の数は増加しています。特に近年では、核家族世帯のうち、ひとり親世帯が増加傾向にあります。

このように、子育て世帯を取り巻く状況が変化しており、昔と比べて子育ての先輩のような存在や、日

※1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数

常に子育て中の不安に対応してくれる身近な存在が少なくなっています。そのため、子育ての不安や悩みを一人で抱え込んでしまう傾向にあると考えられています。

他にも、女性の社会進出や地域とのつながりの希薄化などの社会背景も含め、子育てに関するニーズは多様化しています。このことから、出産・育児に限らず、全ての子育て世帯に寄り添った支援が求められています。

本市が目指す「子育て支援」

このような背景を受けて、第5次新庄市総合計画では「子育て支援を重点課題とし、子育てしやすい環境をつくるために「安心して妊娠・出産・育児ができる環境の整備」と「働きながら子育てができる多様な教育・保育サービスの提供」に取り組んでいます。さらに、まちづくりの柱に掲げている「子どもの笑顔があふれるまち」を実現するために、各課でさまざまな事業を展開しています。

施策① 「結婚・妊娠・出産支援の充実」

施策② 「子どもの教育・保育環境の充実」

施策③ 「子育て家庭に寄り添う支援の充実」

また、近年の社会動向や子育て環境の変化に対応するため、本市では令和元年度に「第2期新庄市子ども子育て支援事業計画」を策定し、令和4年度には計画の中間見直しを実施しました。この計画は「子どもの健やかな育ち」と「子育てを社会全体で支援する環境の整備」を目的としています。また、現状の課題や施策の整理を行いながら、子育て支援に関する目標と取り組みを確認しています。

実際の支援の様子

今回の特集では、実際の支援状況を知らすために、主に乳児から小学生までの間に利用できるサービスについて、実施事業者と利用者の方にインタビューを行いました。



産後ケア事業 インタビュー

出産後の母親は、体力の回復が進む一方で、育児により心身に大きな負担がかかります。「産後ケア」は心身の回復の支援や、育児に関する相談・指導を行うサービスです。

支援者の声



助産師
高橋 優 さん

—どのような利用が多いですか？

産後1カ月頃から1歳頃まで、幅広い利用者がいます。特に、生後3か月頃までの子の親が多いです。相談内容は、授乳に関わることを中心に「子どもが寝ない」「方法はこれでもいい？」という困り事や不安なことへの相談が多いです。

—助産師として活躍されている中で、妊産婦の変化などは感じますか？

「子育ては正しくしなければいけない」と必死になりすぎている方が多くなったように感じます。昔と比べてインターネットや本などで得られる情報が増えたので、自分の子育てを周り比べて、悩んでしまつのかもありません。さらに、核家族化による子育ての人手不足も考えられます。一方で、自宅を訪問するとパパも育児を取得していたり、夫婦で相談に来た際に、パパが赤ちゃんを見ていてくれたりと、男性の育児参加が増えてきているように感じます。もっと子育てに理解のある環境が整うと、子育てを楽しんでいる方が増えると思います。

—どんな方に利用してもらいたいのですか？

授乳の悩みや子どもの発達など、心配事があればどなたでも利用していただきたいです。悩みがなくても、良い状態で子育てを続けるためのきっかけになつたらいいな、と思っています。多くのママたちを診てきた経験もありますので、参考になるお話もできると思います。

子育て中の方にメッセージを！

先輩助産師に「赤ちゃんは家族を笑顔にするために生まれてくるんだよ」と聞き、感銘を受けたことがあります。育児中は、寝不足や思い通りにいかずイライラすることもありますが、しかし、赤ちゃんは家族を困らせるために生まれてくるものではありません。ぜひ、赤ちゃんがかわいいと思える瞬間や出来事を積み重ね、家族で「子育て」を楽しんでほしいと思います。子どもの状態や育児の方法を知ることで「大変」なことが「楽しい」に変わることもあります。そのためのお手伝いができたらいいな、と思っています。

利用者の声



利用者
長沼 美佐 さん

—産後ケア事業を知ったきっかけは？

保健師さんによる赤ちゃん訪問で、子どもが寝てくれないことを相談した時に紹介してもらいました。上の子の時はこの事業がなかったので、今回の出産後に初めて利用しました。

—利用回数と相談内容を教えてください。

産後に2回利用しました。1回目は寝かしつけに関する相談です。上の子はよく寝る子だったので、下の子は抱っこしてないと寝なく

て、困っていました。2回目は、おんぶの仕方などを教えてもらいました。

—利用してみて、どうでしたか？

悩みが少しでも減るなあと利用しましたが、知らなかったことがたくさんあり、利用してよかったです。悩みを聞いてくれた上で、具体的な対処法やアドバイスをいただけるので、とても参考になりました。上の子の保育所の送迎時などに、他のママたちにも紹介しました。

子育て中の方にメッセージを！

困ったときは支援を活用すると、悩みが解消されることもあります。また、保健センターや子育て支援センターに遊びに行くと、子育てを通して人の輪が広がり、情報交換もできると思います！

産後ケア事業の利用方法

産後1年未満の母親とお子さんが、助産師による育児相談や個別ケアを受けることができます。本市では通所型(授乳相談室へ直接行く方法)と訪問型(自宅や最上郡内の里帰り先へ助産師が訪問する方法)を選んで利用することができます。ご希望の場合は、健康課へ申請が必要です。

■内容 1回約90分のケアを、2回まで利用できます。

■利用料金 1回目2千円、2回目1500円

※「訪問型」でも料金は変わりません。

■委託先

授乳相談室たかはし・助産師 高橋優さん

◎健康課母子保健推進室

TEL29-5790

新庄市ファミリー・サポート・センター事業 インタビュー

依頼会員(子育ての支援を受けたい人)と協会員(支援をしたい人)が助け合う会員組織が新庄市ファミリー・サポート・センター、略してファミサポです。依頼会員は、買い物などの外出時の預かりやリフレッシュ、緊急時の医療機関への受診代行などの支援を受けることができます。

支援者の声



協会員
荒井 理恵子 さん

— 協会員になっただきうかけは? —
自分の子育てが一段落した頃に、「やってみない?」とお誘いをいただきました。子育て経験を生かせると思ったのと、時間的にも余裕ができていたので、始めました。

— どんな活動をしていますか? —
協会員になって今年で5年目になりました。今は週2〜3回、依頼を受けて子育てのお手伝いをしています。

— 活動の中でよかったことは? —
何よりも、活動していて楽しいことが一番ですね。自分の経験が、誰かのお役に立てることとはうれしいことです。ただ、けがをさせないように細心の注意を払っています。

子育て中の方にメッセージを!
子育ては一人で抱え込みがちになります。さまざまな支援を使うなど周りを頼って、上手にリフレッシュしながら子育てを楽しんでほしいと思います!

利用者の声



依頼会員
早坂 睦 さん

— ファミサポを使ったきうかけは? —
県外出身のため知り合いが少なく、主人の実家は近くにありませんが仕事をしているので、日中どうしても外せない用事があつた時にお願ひしてみました。

— ファミサポを利用してどうですか。 —
スタッフの方がとても優しく丁寧で、親しみやすいです。急な時でも調整して預かっていただき、とても助かりました。預かってくださる時も優しく子どもを見ていてくれるので、安心して預けられます。頼れる人が少ない私にとっては、温かく支えてくれる、親戚のような存在です。

子育て中の方にメッセージを!
自分も子育て中ですが、自分なりに楽しくやっています。いろんな人に頼り、頑張りすぎず、楽しんでいきましょー!

依頼会員としての利用方法

事前登録後に顔合わせを行います。

■ 利用時間・利用料金

- 平日午前9時〜午後6時
..... 1時間当たり700円
- 平日(午前6時〜午前9時、午後6時〜午後10時)、土日祝日(午前6時〜午後10時)
..... 1時間当たり900円

※子どもが病気の場合は、100円増し

※当日や無断でのキャンセルは、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。

■ 開所時間

月〜土曜日の午前8時〜午後5時

◎ 申し込み・問い合わせ

新庄市ファミリーサポートセンター(本町1-7スタイルハート内) TEL080-5552-7324

ファミサポ運営から



理事長
中鉢 祐子 さん

— どんな利用が多いですか? —
早朝・白中・夜間帯の預かりがあります。また、日中の利用が多いです。また、最近では日曜・祝日の利用が増えています。兄弟などで上の子が行事のため、下の子を預かるという場合もあります。

— どこで支援を受けられますか? —
利用者さんに配慮して、ご自宅に伺うよりも支援センターで預かることが多いです。

— 協会員さんはどんな方? —
幅広い年齢の方が登録しています。最近は「同世代の方に預けたい」という方もいます。

— どんな方に使ってもらいたい? —
1回登録すると小学6年生まで利用できます。利用を迷う方もいるかと思いますが、会員同士で話すことで、子育ての負担が軽くなることもあると思います。支援が必要だと感じた時は、息抜きもかねて、ぜひご利用ください。

「たい」という利用者さんのご希望もありますので、若い年代の協会員を増やしていきたいです。親同士が「お互いさま」の精神で気軽に使えるようになりたいですね。



▲ファミサポでパシャリ☆

新庄市地域子育て支援センター インタビュー

小さなお子さんの遊び場として親しまれている「わらすこ広場」に併設しているのが「新庄市地域子育て支援センター」です。同じ世代のお子さんがある親同士で交流できるほか、常駐する市の保育士に子育てに関する相談ができます。



荒川 純子さん

大澤 紀子さん

所長 木村 洋子さん

門脇 志乃さん

安喰 均さん

—支援センターはどんな事業をしていますか？

子育て中の親たちが子育てによる不安などで孤立しないように、日常の相談対応やイベントを行っています。相談は電話だけでなく、LINEでも受けていますし「あそびの広場」として保健センターやわくわく新庄、萩野地区公民館に出向くこともあります。お近くで開催する際には、ぜひ遊びに来ていただきたいです。

支援センターや、わらすこ広場に来てくださる方はもちろんですが、来たくても来られない方が心配です。そういう方々にも支援を広げていきたいと考えています。

—どんな方の利用が多いですか？

平日は午前中の利用者が多く、保育所などに行っていないお子さんが多いです。親同士で子育ての悩みや情報共有の場になっています。土日は家族での利用が多く、平日の約4倍の方がいらつやいます。

—どんな相談が多いですか？

子どもの発達や、離乳食をはじめとした食事の相談が多いですね。年齢では、乳児期の相談がほとんどです。皆さん、「寝ないこと」や「自分の育児が正しいのか」などに悩み、切羽詰まっていらいやる方もいます。

—LINEと直接の相談では、内容に違いはありますか？

LINEの方が切実な相談が多いです。顔が見えない分、本音での相談がしやすいのかもしれませんが、どちらにしても、相談内容に応じて、専門家と一緒に対応しています。

—どんな方に利用してもらいたいですか？

子育て中の方、皆さんに利用してほしいです。特に転勤で来られた方や土地勘のない方、日中はママと子どもだけという方には、ぜひ

ひ来ていただきたいです。まずは来所して、少しでも悩みを話していただくことで、子育てのお手伝いができるといいなと思います。保育士や専門家、親同士での交流などで、何かのヒントを見つけたり、共感を得ることができたりすると思います。

—支援センターのおすすめポイントは何？

支援センターには子育て経験のあるスタッフたちが揃っています。親御さんの気持ちに寄り添った支援をしていきたいと思っておりますので、気軽に声をかけてほしいです。

子育て中の方にメッセージを！

「親だからできて当たり前」ではありません。周りの人を頼って、子育てを頑張りすぎないでほしいです。子どもにとっては親御さんの笑顔が一番。家族が笑顔でいるために、少しでもいいので、ぜひ来所していただきたいと思えます。ステキな笑顔のスタッフがお待ちしています！

市内の子育て支援センター

本市では、以下の施設でも子育て相談や情報提供を行っています。遊びの体験や独自のイベントも行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

■ パリス子育て支援センター「パリス子ども文化センター」 TEL23-7880 ■ 新庄保育園子育て支援センター「ぴよこクラブ」 TEL22-0260 ■ NPO法人はぐくみ保育園「子育て支援センターmoco's」 TEL080-5552-7324

本市の子育て支援事業

今回ご紹介したサービスには、共通して「気軽に利用していただきたい」という思いがあります。子育て中の悩みや不安を解消しながら、市民一人一人が充実した暮らしを送れるよう、市を挙げて子育てを応援していきます。他にも子育て支援に関する事業がありますので、お気軽にお問い合わせください。

★本市では、子育て支援に関する事業のリーフレットを作成しました。出産前から子どもが大人になるまでの幅広い事業を紹介していますので、ぜひご覧ください。

◎子育て推進課保育推進室

TEL 29-5812

まちとぴ

まちのHOTな情報やイベントを紹介するページ



5/
14日

ゆめりあマルシェ

ゆめりあ

からあげや駅弁、ハンドメイドショップなど多様なジャンルのお店が出店し、多くの人でにぎわいました。



5/
19日

明倫堂講座

市民プラザ

郷土の歴史や文化を学ぶ講座の第1回目を開催。武田一夫さんを講師として、参加した約60人が「新庄まつりの謎」について学びました。



5/
21日

kitokito MARCHE

エコロジーガーデン

今年初めてのキトキトマルシェが開催されました。30軒以上のお店が出店し、多くの人でにぎわいました。



5/
23日

第35回新庄市芸術文化協会 功労者表彰式

市民文化会館

華道における長年の功績を称え、新庄華道連盟の小松和子さんが功労者表彰を受章しました。



5/
24日

日新中学校の生徒による わくわく新庄花壇整備

わくわく新庄

約40人の生徒が有志で参加し、花壇の整備を行いました。下校時に水やりを行い、大切に育てています。



5/
25日

Shin-job

萩野学園

中学生向け出張職業体験会が萩野学園で開催され、生徒達はキッチンカーなどのさまざまな仕事を体験しました。



5/
25日

国際ソロプチミスト新庄 図書寄贈

市役所応接室

大型の絵本3冊を寄贈いただきました。市立図書館で借りることができますので、ぜひ読んでみてください。



5/
26日

泉田保育所への 花の贈呈

泉田保育所

萩野学園の生徒が植えた花を泉田保育所に贈呈しました。きれいな花をたくさんもらって、園児たちもうれしそうでした。



5/
27(土)

第60回県民芸術祭賞 贈呈式

山形グランドホテル

第60回県民芸術祭での功績を称え、新庄市芸術文化協会に感謝状が、新庄市吹奏楽団に優秀賞の賞状と副賞が贈呈されました。



5/
29(月)

新庄ベンチャークラブ 図書寄贈

教育長室

SDGsについての絵本13冊を寄贈いただきました。市立図書館で借りることができますので、ぜひ読んでみてください。



5/
30(火)

人権の花植え

升形小学校

全校生徒が協力して人権の花植えを行い、命の大切さや思いやりの心を学んでいました。



6/
3(土)

お祭り歯っぴい

ゆめりあ

ご当地ヒーロー「ユメリオン」との記念撮影では、子どもたちのフッ素塗布した白い歯が輝いていました。



6/
4(日)

最上公園除草作業

最上公園

約40人のボランティアが参加して、あじさい園の除草作業を行いました。見ごろを迎えているあじさいをぜひご覧ください。



6/
8(木)

衛生組合連合会 植花活動

新庄駅東口国道13号線沿い

ベゴニアやサルビアなど、色とりどりの花が植えられ、人が行き交う沿道を鮮やかに彩りました。



6/
10(土)

6月だよ!全員集合! エコロジーキャンプ開催!

エコロジーガーデン

北側の芝生広場でキャンプイベントが開催され、日帰りの方も含めて約40の方がキャンプを楽しみました。



6/
11(日)

泉耕・荒澤裕子が歌う 「まゆの郷音頭」発表会

産直まゆの郷

産直まゆの郷をテーマにした歌謡曲の発表会が開催され、踊りとともに力強い歌声で観客を魅了しました。



6/
11(日)

新庄べにばな歌謡サークル 福祉チャリティーショー

市民プラザ

今年で25回目となるチャリティーイベントで、福祉施設の方も招待し、来場者は歌や踊りを楽しみました。



大会テーマ 『つなぐたすき つながる新庄』

昨年まで「新庄いものこハーフマラソン大会」を開催していましたが、誰もが気軽に参加でき、参加者の交流などが可能なスポーツイベントとするために、今年からリレーマラソン形式での大会を開催します。より多くの方が参加できるようになりましたので、奮ってご参加ください。

10月14日(土)
開催!

③選手待機場所も完備!

新庄中学校グラウンドと市民文化会館を選手の待機場所(更衣室)として開放します。新庄中学校のグラウンドにはテントを設営予定です。着替えなどは、それぞれ指定された更衣室をご利用ください。防犯のため、待機場所には貴重品などを置かないよう、ご協力をお願いします。



④参加者には豪華景品!

参加者全員(小・中学生の部を除く)に参加賞として大会記念タオルと最上地域の特産品をプレゼント!中身はもらってからの楽しみ。さらに同日開催の「新庄味覚まつり」「新庄もがみベースvol.2」で使えるクーポン券もプレゼント。新庄最上のおいしいものを食べて、疲れを吹き飛ばそう!



スポーツの秋・食欲の秋を同時に味わおう!

食のイベント「新庄味覚まつり」「新庄もがみベースvol.2」も同日開催!スポーツの秋、食欲の秋を一緒に満喫してみてください。食のイベントは走らない人でも楽しめます。美味しいものを食べながらランナーを応援する…なんていうこともできます。

新庄味覚まつり

- とき 10月14日(土)午前10時~午後2時30分
- ところ 新庄駅前通り商店街
- 内容 新庄の秋の味覚・んまいものが駅前通りに大集合!飲食ができるスペースもあります。



新庄もがみベースvol.2

- とき 10月14日(土)午前10時~午後5時
- ところ 市民文化会館駐車場(リレーマラソン大会の会場内)
- 内容 キッチンカーなども参加する食のイベント。





第1回 新庄キャッスルサイド りレーマラソン大会

① 仲間と一緒に楽しもう!



1周1kmのコースを、チームで合計21周(21km)走ります。1周1kmなので、小学生や体力に自信がない人も気軽に参加できます。最後は、チーム全員で「With Run Finishポイント」からゴールまで走れます。ゴール写真はきっと素敵な思い出になるはずです。

② 1人で限界に挑戦!



ハーフマラソンと同じ距離である21kmを、1人で走り切る「ソロの部」もあります。制限時間は2時間30分です。日ごろの体力づくりの成果を、大会で確認してみませんか。1人でも制限時間内に走り切れる自信がある方は、ぜひソロの部に挑戦してみてください。

⑤ チームで参加しよう!



今大会は、より多くの方が参加できるように、リレーマラソン形式となっています。ぜひ、家族や友人、職場の仲間と一緒にご参加ください。

■ 定員

一般の部(2~8人)・小中学生の部(4~10人):合わせて100チーム
ソロの部(1人):男女各50名

⑥ 申し込みは9月8日(金)まで!

■ とき 10月14日(土)午前8時~正午

■ 参加費(1人あたり)

一般の部(2~5人):3,500円

一般の部(6~8人):3,000円

小中学生の部:1,500円

ソロの部:4,000円

※右記二次元コードより、申し込みください。



コースマップ COURSE MAP

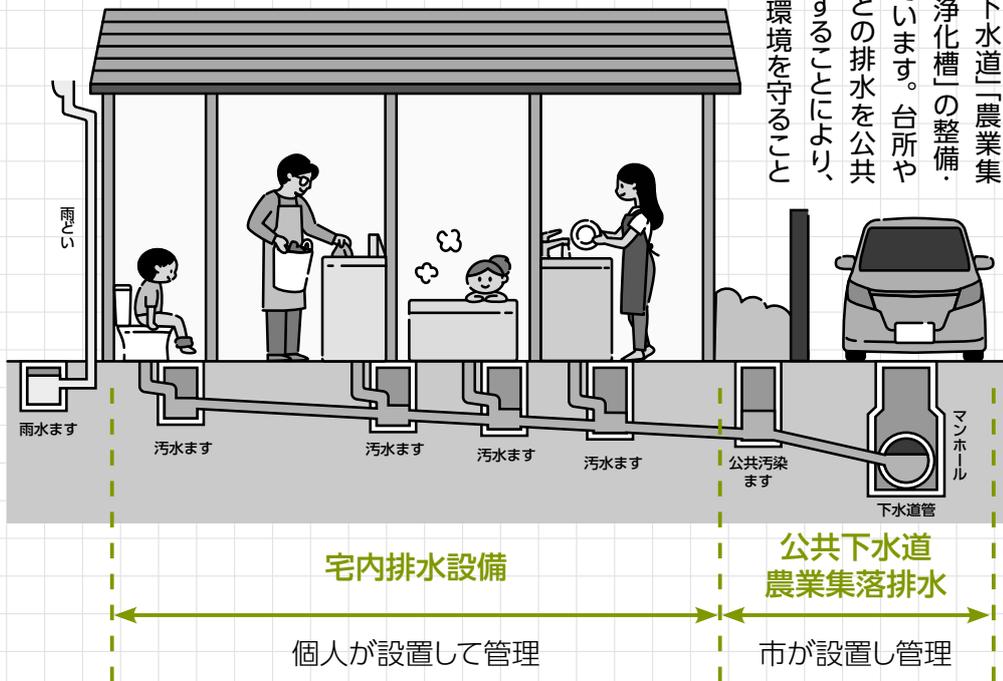


※参加チーム数によってスタート位置が変更となる場合があります。

知らないうちに

汚していませんか？

本市では「公共下水道」「農業集落排水」「合併処理浄化槽」の整備・普及に取り組んでいます。台所やお風呂、トイレなどの排水を公共下水道などへ接続することにより、清潔で快適な生活環境を守ることができます。



3つの生活排水処理施設

公共下水道・農業集落排水

市が設置・管理する公共下水道や農業集落排水に、ご家庭で設置する排水設備を接続することで、し尿や生活排水を適切に処理できます。公共下水道や農業集落排水が整備された地区にお住まいで、まだ接続していないご家庭は、お早めに接続をお願いします。なお、今年度の公共下水道工事は、トウメキ・上トウメキ・本宮地区を予定しています。

合併処理浄化槽

公共下水道区域および農業集落排水区域以外の方は、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。本市では、一般住宅の新築・リフォームに併せて、合併処理浄化槽を設置・転換する場合に、補助金を支給しています。

合併処理浄化槽に対する補助金

- 住宅を新築する場合
 - 5人槽：最大39万円
 - 7人槽：最大47万4千円
 - 住宅をリフォームする場合
 - 5人槽：最大65万円
 - 7人槽：最大80万4千円
- ※トイレの改修費は対象外

下水道へのよくある質問

下水道などの使用料は？

○公共下水道
13ページ下段の農業集落排水使用量(従量制使用量)と同じです。

○農業集落排水
13ページをご覧ください。

○合併処理浄化槽
槽の大きさにもよりますが、ブローの電気代や、清掃・保守点検・法定検査などにより、年間6万円～7万5千円程度の維持管理費用が必要です。

公共下水道に接続するための支援制度はあるの？

下水道処理開始から3年3カ月以内に、水洗便所改造などの工事の完成検査が行われた場合は、無利子で融資を受けられる制度があります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。ただ、上下水道課下水道施設室までお問い合わせください。

市ホームページには、市指定下水工事店の一覧表も掲載しています。公共下水道などへの切り替えや、排水設備の改装工事を検討する際は、市指定工事店にご相談ください。



▲市ホームページ

11月請求分から

農業集落排水使用料が
変更になります

農業集落排水使用料の算定方法が、11月請求分から変更になります。これまでの使用人数に応じた定額制でしたが、今後は公共下水道使用料の算定方法と同じように使用水量に応じた従量制となります。

なぜ使用料を変更するのか

負担を公平にするため

公共下水道と農業集落排水は、どちらも「処理場の汚水集合処理」を行っています。しかし、使用料の算定方法が異なるため、負担に差異が生じています。

事業運営を続けるため

定額制では、人口減少により収入が減少し、今後の事業運営に困難が生じます。また、処理施設は開始から20年以上経過し老朽化が進行して

いるため、計画的な管理・修繕が必要です。ご理解・ご協力をお願いします。

負担を緩和するために

算定方法変更による急激な負担増加を緩和するために、3年間の特例措置を実施します。

期 間	使用料
移行1年目 令和5年11月～ 令和6年10月請求分	従量制使用料に0.55を乗じた額
移行2年目 令和6年11月～ 令和7年10月請求分	従量制使用料に0.7を乗じた額
移行3年目 令和7年11月～ 令和8年10月請求分	従量制使用料に0.85を乗じた額

◆現在の定額制使用料(月額、税抜き)

区 分	基本使用料	人数割(1人当たり)
一般世帯	1世帯当たり1,800円	300円
事業所など	1事業所当たり12,020円	240円(従業員が30人以下の場合は0円)
学校・集会施設	1施設当たり4,820円	



◆変更後の従量制使用料(月額、税抜き)

基本使用料 (0~10㎡)	従量使用料(1㎡当たり)				
	11~30㎡	31~50㎡	51~100㎡	101~500㎡	501㎡~
1,650円	180円	190円	200円	210円	220円

☆使用水量の認定方法

世帯区分	使用水量	
	水道水	井戸水
水道水のみを使用	検針メーターによる水量	
水道水と井戸水を使用(井戸水メーターなし)	検針メーターによる水量	世帯員1人当たり3㎡
井戸水のみを使用(井戸水メーターなし)		世帯員1人当たり6㎡



受けつぎたいが、未来をつくる。
新庄開府
400年
1625-2025

郷土への愛着と誇りを高め新たなまちづくりへ

新庄開府400年の 歴史に学ぶ

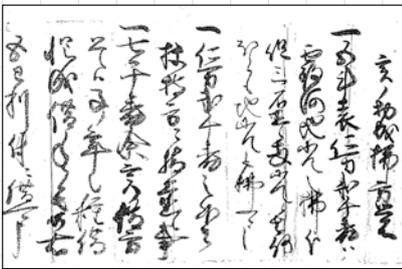
第3回 藩財政の確立



年貢米・その他物産の 上方移出

大名の取りつづし政策が強力に進められた江戸時代初期において、家の安泰を図るために、江戸幕府徳川家の忠臣などの結び付きを強めた羽州新庄藩戸沢氏。11代続いた藩政の礎はその後どのように築かれたのでしょうか。今回は、当時の藩政を支えた財政基盤が、どのように確立されていたかを学びます。

徳川家康によって江戸幕府が成立し、久方ぶりに平和を取り戻しました。さらに、急速に全国的な流通網が整備され、全国規模の市場が形成され始めました。当時、各地に配置された大名にとっては「いかに早く自国の経済を上方に結び付け、年貢米や他の物産を大阪市場に移出し、有利に換金し得るか」という点が、藩財政の成否に関わる重大事項でした。



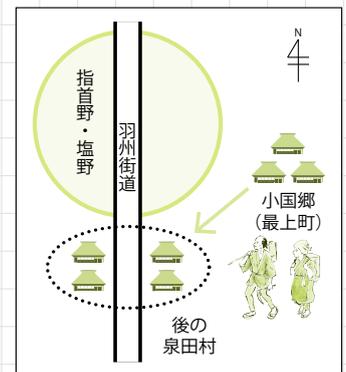
▲亥ノ物成払方覚(井関家文書)
元和9(1623)年に、政盛が上方での年貢米の売却について指示をした

新田・鉾山開発による 領内生産力の増強

領内の大規模な新田・鉾山開発は、領内の生産力を増強し、莫大な利益をもたらす、藩財政最大の基礎となるものでした。

新庄藩において、最も大規模な新田開発が、指首野・塩野の開発です。指首野・塩野は、新庄の北部から金山町までを流れる泉田川によって形成された、扇状地の扇尖部に当たります。そのため、昔から水の便が悪く、ほとんどが原野のまま残されていました。初代藩主政盛は、小国郷(最上町)の農民を移し、この

初代藩主政盛は、新庄に入部すると同時に廻船を建造しました。新田・鉾山開発、その他の産業振興を行うことで、領内の生産量を増強させ、最上川と日本海を經由して、京都・大阪の上方市場に移出しようと考えたのです。結果として莫大な利益を得ることができ、藩の財政基盤が確立されました。



指首野・塩野の新田開発

地を横断する羽州街道の両側に家屋敷を与えて住まわせ、開拓の拠点としました。後に、これが発展して泉田村となりました。さらに、新田の用水として、上流部の吉沢村に二つの堤(ため池)を築きました。

鉾山の開発としては、谷口銀山(金山町)と永松銅山(大蔵村)の開発が注目されます。ともに、一帯を最上氏が治めていた時に開発されました。政盛はこれらに大規模な工事を施し、飛躍的に産出量を向上させました。谷口銀山は活気にあふれ、同山の銀で新庄城の隅櫓を築いたとされる史料もあり、新庄藩のドル箱と目されたことは確かです。永松銅山の開発の成果は、二代藩主正誠以降に現れました。元禄16(1703)年の幕府への報告書を見ると、粗銅ではありながら、全国第三位の産出量と記載されています。 次回に続く

出典：シリーズ藩物語「新庄藩 大友義助著

第73回 社会を明るくする運動 強調月間

7月1日(土)～31日(月)

#生きづらさを
生きていく。

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、過ちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。この運動では、保護司会や更生保護女性会をはじめ、地域の多くの方が尽力しています。

保護司会とは

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、さまざまな相談に乗ったり、連絡や調整を行ったりするなど、更生の手助けをする団体です。



最上地区保護司会第一分会
会長 野木 孝一 さん

私たちは、保護観察処分となった人たちが地域の一員として受け入れられるように、立ち直りを支え見守っています。また、就労支援について事業主に協力をお願いするとともに、犯罪予防活動などの啓発活動にも取り組んでいます。

更生保護女性会とは

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための支援活動などを行い、更生保護に協力しているボランティア団体です。



新庄市更生保護女性会
会長 中山 幸子 さん

私たちは、学校でのあいさつ運動や見守り活動などの「社会を明るくする運動」を通して、地域の青少年の健全育成のために活動しています。今後も地域との連携を深めながら、活動していきたいと思えます。

活動へのご理解・ご協力をお願いします。

作文コンテストを実施

- 対象 市内の小学生・中学生・義務教育学校生
- テーマ 「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや過ちを犯した人の立ち直りについて、考えたことや感じたこと
- 原稿枚数 400字詰め原稿用紙3～5枚

広報活動を実施

ゆめりあ1階のインフォメーションホールに、社会を明るくする運動のメッセージを記載した垂れ幕を設置するなど、さまざまな広報活動に取り組み、青少年の健全育成を呼びかけています。





新着図書とおすすめ情報をお知らせします!

図書館NAVI

◎市立図書館 Tel.22-2189

- 開館時間 午前9時～午後7時
(土日祝日は午後5時まで)
- 休館日 毎週月曜日



▲蔵書検索

今月の新着図書

郷土本

イクサガミ地……………今村翔吾

一般図書

- 画像生成AIがよくわかる本…田中秀弥
- すくろくおうち幼児食…藤原朋未
- まんがでわかる野菜づくりとQ&A増補改訂版…よたひでき
- はじめてのゆかたの着付けとかわい帯結び…大竹恵理子
- 日本の戦争はいかに始まったか…新潮社
- 職場問題グレーションのトリセツ…村井真子
- シルバー川柳 長生き上手編…河出書房新社
- チャンバラ…佐藤賢一
- 能面検事の死闘…中山七里
- 空想の海…深緑野分
- 戦物語…西尾維新
- 四十雀、跳べ!…林真理子
- 嘘つきのための辞書…エリーウィリアムス

児童書

- 安心安全スマホ・タブレット入門ドッフェモんの学習シリーズ…小学館
- 私の職場はサバンナです!…太田ゆか
- 防災室の日曜日…村上しいこ
- 保健室経由、かねやま本館。6…松素めぐり
- おかあちゃんにきんメダル…いどぎえり
- ひとりであんちがしたいのに!…シヨートレイトン
- おじいちゃんのくしゃみ…阿部結
- ねこのすし屋さん…KORRI
- プリンちゃんのなやみ…なかがわちひろ
- はじめてのアンパンマンをさがせ!…フレール館

図書館からのお知らせ

夏休み☆おべんきょうそудん

宿題・読書感想文・自由研究に困ったら、図書館で先生に聞こう!

- 対象 小・中学生
- とき 7月29日(土)・30日(日) 午前9時30分～午前11時30分、午後1時～午後3時
- 問い合わせ先 市立図書館

英語と絵本の広場

絵本の読み聞かせや、歌を歌ったり体を動かしたりしながら英語に親しむことができます。

- 対象 年中児～小学2年生
- とき 毎月第3土曜日、午前10時～午前10時30分
- 定員 親子8組
- ※要事前予約



今月のおすすめ

おじいちゃんのくしゃみ

著者 阿部 結

おじいちゃんのくしゃみは世界一。くしゃみが出そうになると、あたしは逃げる!迷惑しているのだけど…。おじいちゃんとあたしの微笑ましい交流を描く絵本です。



新庄開府400年(2025年)に向け、新庄の貴重な文化財を巡るシリーズ

文化財・歴史 アラカルト

第16回 木造阿弥陀如来坐像/市指定有形文化財 彫刻

◎歴史センター Tel.22-2188



▲接引寺所蔵 木造阿弥陀如来坐像

※1 寄木造り…木像の主要部分を複数の木材から作る技法

※2 白毫…仏の眉間にある白い巻き毛のこと

この仏像は両腕を失っているため、どの如来であるか、定かではありませんが、接引寺では阿弥陀如来として祭っています。なお、本像は令和7年の接引寺開山400年に向けて修復作業を行っています。

木造阿弥陀如来坐像は、高さ52センチメートルの如来像です。ヒノキの寄木造りで作られ、彫刻には平安時代から鎌倉時代にかけての特色がみられます。さらに、※2白毫は赤色塗りの水晶が使われています。この仏像が祭られている接引寺は、戸沢氏の新庄入部に従ってきた常州松岡(現在の茨城県高萩市)の僧に対し、初代藩主政盛が土地を与え、建てられた寺院です。

弁護士・司法書士の費用の立替え

無料法律相談(離婚、借金問題、相続等。)



法テラスは、国が設立した公的な法人です。

法テラス山形 ☎0570-078381

平日9:00～17:00(山形市七日町2-7-10 NANABEANS 8F)

法テラス・サポートダイヤル
(コールセンター)
0570-078374

(おなやみなし) 平日9:00～21:00
土曜9:00～17:00



想いをつなぐ家族葬



新庄市大町3-4-1

☎0120-52-0855

通話料無料 24時間365日対応

1人で悩まずご相談ください! 「人権擁護委員が相談者と一緒に解決方法を考えます」

性別・国籍・年齢を問わず、この世に生きる全ての人々が「かけがえのない価値」を持っています。さらに、一人一人が「人間らしく生きる権利」を持っています。この権利は平等であり、決して奪われてよいものではありません。この権利を社会全体で守り、尊重することによって、より多くの人々が平和に、そして自由に暮らせる社会が築かれます。この権利が「人権」です。

①どんなことを相談にのってくれるの?

- 差別を受けた
- セクハラ・パワハラを受けた
- いじめ・体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- インターネット上の誹謗中傷 など



②誰が相談にのってくれるの?

法務局の職員や人権擁護委員がお聴きします。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

本市では、法務大臣から委嘱された8名の方が活動しています。相談を受けた際に知った秘密は厳守します。また、相談内容に応じて、法務局職員と人権擁護委員が協力して対応します。

③相談をきいて、どのように対応してくれるの?

必要に応じて、職員または人権擁護委員が関係者の協力を得て調査を行います。調査結果を基に、人権侵害が認められるかどうかを判断し、希望に応じて以下の対応を行います。

援助	関係機関への紹介、法律上の助言などを行います。
調整	当事者間の調整を行います。
説示・勧告	人権侵害を行った者に対して改善を求めます。
要請	実効的対応ができる者に対して必要な措置を取るよう求めます。
通告	関係行政機関に情報提供し、措置を求めます。

この他、「告発」「啓発」などの対応も必要に応じて行います。

④どのような相談方法があるの?

窓口相談

◎法務局新庄支局
Tel.22-7528

■受付時間
毎週月・水曜日
午前9時～午後4時

窓口相談

◎みんなの人権110番
Tel.0570-003-110

◎子どもの人権110番
Tel.0120-007-110

◎女性の人権ホットライン
Tel.0570-070-810

インターネット相談

法務省インターネット人権相談受付窓口
<https://www.jinken.go.jp>

インターネット人権相談

で検索 ▶インターネット人権相談



◎詳しくは、市民課市民相談室へ。Tel.22-2121

申込期間
8月31日
まで

夏の割引キャンペーン
※お申し込み数に達次第終了致します




この場所で  これからも

サービス付き高齢者向け住宅

日和ひより

キッチン・トイレ付き特別室
【2部屋】限定

◇家賃50,000円引き致します◇
通常116,000円 → 月額66,000円!
(管理費・食費は別途頂戴します)

期間中お申込み
された方だけの
特別キャンペーン

見学等、随時受け付けております
お気軽にお問い合わせ下さい
電話0233-32-0330



イベントや行政案内
まちの情報などを
紹介するページです



電子マネーを購入させる 架空請求詐欺に注意!

「有料サイトの未納料金」や「ウイルス感染したパソコンの復旧費用」などの名目で、電子マネーを購入させてお金をだまし取る詐欺が発生しています。こうした詐欺の被害を防ぐために、「コンビニ」や「ドラッグストア」などに協力を依頼していただきますので、ご理解ください。

「コンビニ」や「ドラッグストア」への依頼内容

- 電子マネーを購入するお客様に、購入理由などを確認する声かけ
- 詐欺の疑いがある場合に、警察への通報

「電子マネーの番号を教えてください」と言われたら詐欺です。あやしいと思った時は、電子マネーを買い前に警察へ相談してください。

◎新庄警察署生活安全課 Tel.22-0110



健康保険証の更新

8月1日(火)から使える新しい保険証を7月下旬に郵送します。現在お使いの保険証は8月1日(火)以降に処分してください。

減額認定証・限度額適用認定証

後期高齢者医療制度の認定証をお持ちの方で、負担区分の変更がない方には、7月下旬に新しい認定証を郵送します。国民健康保険の方は継続申請が必要です。保険証印刷鑑(世帯主と本人のマイナンバー)が分かるものをお持ちの上、申請してください。

◎健康課国保医療室 Tel.29-5792

お知らせ



令和4年度分の 国民健康保険税などの減免

■対象 次のいずれかに該当する方

- ①世帯の主たる生計維持者が、新型コロナウイルスに感染し、死亡または重篤な病気になった
- ②新型コロナウイルスの影響で、世帯の主たる生計維持者の令和4年の収入が、令和3年の収入と比べて10分の3以上減少した
- ※②世帯の主たる生計維持者の令和3年の所得が、0またはマイナスの場合を除く

■減免 令和4年度分の国民健康保険税・介護保険料(後期高齢者医療保険料)

■申請締切 令和6年3月29日(金)
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◎税務課課税室 Tel.29-5536



電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

■対象 6月1日時点で、本市に住居登録があり、令和5年度の世帯員の住民税が全員非課税である世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯、すでに他市区町村から同様の給付金の支給を受けた世帯を除く

■支給額 1世帯当たり3万円

■申請方法 対象世帯へ7月中旬に確認書をお送りします。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて返送してください。

■申請締切 9月29日(金)

◎成人福祉課生活支援室 Tel.29-5808



農業講演会

■対象 農業に関心がある方や新規就農者

■とき 7月28日(金)午後1時15分～

■ところ 市民プラザ1階大ホール

■内容 地域計画や東北農林専門職大(仮称)が目指す人材育成などの講演、パネルディスカッション

■持ち物 筆記用具 ■参加費 無料

■定員 先着10名 ■申込締切 7月21日(金)

◎農業委員会事務局 Tel.29-5839



夏休み子ども学習室

■対象 小・中学生

■とき 8月2日(水)・3日(木)・9日(水)・10日(木)いずれも午後1時30分～午後3時30分

■ところ わくわく新庄 ■参加費 無料

■持ち物 夏休みの宿題、学習道具、飲み物

■定員 各日20名 ■申込締切 7月28日(金)

◎わくわく新庄 Tel.23-0197



新庄生協「夏の平和展」

■とき 7月26日(水)・27日(木)午前10時～午後4時

■ところ ゆめりあ1階花と緑の交流広場

■内容 「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」パネル写真展など ■参加費 無料

◎共立社新庄生協 Tel.22-88893

市の人口(5月末時点)

33,064人(33,718人)
男 15,848人 (16,136人)
女 17,216人 (17,582人)
世帯数 13,877世帯 (13,894世帯)

5月の異動

出生 10人 (11人)
死亡 48人 (46人)
転入 82人 (110人)
転出 77人 (76人)

※全て日本人+外国人の数で、()は1年前の数値です。

祈りの文化を継承する
香花堂
0120-0541-65
香花堂

「この夏最後の在庫一掃売り尽くし」

お盆セール開催

7/17(月)～8/16(水)

お盆のお支度はぜひ「香花堂」をご利用ください

お買物特典
花火プレゼント

セール期間中にお買物頂いた方へ花火をプレゼント!
この市報をお持ちいただくか、「市報見たよ」とお伝え下さい。

数量限定、無くなり次第終了です

PICK UP!

ピックアップ!



市長選挙のお知らせ

立候補届出予定者説明会 および出納責任者説明会

- とき 8月2日(水)午前10時～
- ところ 市役所本庁舎3階議員協議会室

立候補届出の受け付け

- とき 9月3日(日)午前8時30分～午後5時
- ところ 市役所本庁舎3階議員協議会室

市長選挙

- 告示日 9月3日(日)
 - 投票日 9月10日(日)
- ※期日前投票は9月4日(月)～9日(土)に市役所東庁舎1階会議室で行います。
- ◎選挙管理委員会事務局 TEL29-5845



市営住宅入居者募集

募集住宅	戸数	家賃(月額)
北新町団地	1戸	13,700円～
玉の木団地	1戸	14,900円～
野際団地	1戸	23,000円～
小松室団地	1戸	24,800円～
東山団地	1戸	15,700円～

- 申込資格 次の全てに該当する方
 - ①住宅に困窮している、②単身入居ではない(60歳以上は単身可)、③収入基準に合う、④税金の未納がない、⑤暴力団員ではない
 - 住宅内覧日 7月26日(水)午前11時～午後3時
 - 入居可能日 9月19日(火)
 - 申込期間 北新町団地・玉の木団地は、先着順で受け付けしています。その他は、7月24日(月)～28日(金)午前9時～午後5時(28日(金)は午後7時まで)
 - ※申込時に申込資格を確認しますので、前年の収入が分かるものを持参ください。
- ◎都市整備課建築住宅室 TEL29-5821

◎市民プラザ TEL22-4200



親子で郷土料理教室

- とき 8月3日(水)午前10時～正午
 - ところ 市民プラザ3階調理実習室
 - 内容 笹巻き・馬ガツキ・旬の漬物の調理
 - 参加費 1組当たり500円
 - 定員 12組(1組2名)
 - 申込締切 7月28日(金)
- ◎市民プラザ TEL22-4200

◎雪の里情報館 TEL22-7891



雪の里情報館からのお知らせ

- ゆきざとオーガニックマルシェ
 - とき 7月30日(日)午前10時～午後3時
 - ところ 雪の里情報館
 - 内容 農業・科学肥料不使用の農産物や民芸品・工芸品の販売、手仕事体験 講話など
- 夏のゆきざとクラブ
- 対象 小学3～6年生
 - とき 8月4日(金)午後1時30分～午後4時
 - ところ 雪の里情報館2階雪国文化ホール
 - 内容 面白スライム作り、音の不思議
 - 持ち物 汚れてもよい服装、飲み物
 - 定員 先着20名 ■申込締切 7月30日(日)



国有地を先着順で売却します

- 所在地 沼田町220-2外3筆
 - 宅地 2344.77平方メートル
 - 価格 2470万円
 - 受付締切 10月13日(金)
- ◎山形財務事務所管財課 TEL023(641)5176



インボイス制度説明会 登録要否相談会

- とき 7月27日(水)午前10時～正午、午後2時～午後4時
 - ところ 新庄税務署2階会議室
 - 申込締切 7月26日(水)午後3時
- ◎新庄税務署法人課税部門 TEL22-5170



第45回新庄市総合体育大会 【野球】

- とき 8月11日(金)～13日(日)
 - ※13日(日)は予備日
 - ところ 市民球場
 - 申込締切 8月2日(水)午後7時
- ◎新庄地区野球連盟・小国 TEL090(2027)2703



令和5年度市職員採用試験

- 第1次試験 9月17日(日)
 - ところ 市役所
 - 申込締切 8月9日(水)
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



◎総務課秘書職員室 TEL22-2113

試験区分	応募資格
初級行政	平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの方 ※ただし、大学(短期大学を除く)を卒業した方または令和6年3月までに卒業見込みの方は受験できません。
初級土木	平成5年4月2日～平成16年4月1日生まれで、保育士の資格を有する方(令和6年3月までに取得する見込みの方を含む)
保育士	平成5年4月2日～平成15年4月1日生まれで、保健師免許を有する方(令和6年6月までに取得する見込みの方を含む)
保健師	昭和59年4月2日～平成6年4月1日生まれで、1級または2級建築士免許証を有する方(令和6年3月までに取得する見込みの方を含む)
建築士(社会人経験者)	

1日の疲れをいやす 青量

新量 9,000～11,000円
表替 5,800～7,000円
裏替 4,000円
古量処分量 1,500円
※消費税10%が加算されます

新庄市大町21-15
柴崎畳店 TEL22-4404

新庄市万場町1-42
笹原畳店 TEL22-3358

新庄市大町21-15
新庄畳業組合

(アイワイエオ順)

夏期講習

◇期間 7/31～8/9
◇対象 小4生～高3生

こちらを
スキャン

学習塾きたうら

電話 29-5353 (平日14:00より)



いま **こし** あった。

地域おこし
協力隊
活動レポート
Vol.22



人との距離感が近いことが魅力

5月に地域おこし協力隊に着任し「移住交流推進事業」に取り組んでいる奥澤です。新庄の皆さん、よろしくお願いいたします。

前職では、東京で不動産・金融の仕事をしていました。地域おこし協力隊となったきっかけは、5年前に、新庄の企業から資金繰りの相談を受けたことです。それ以来、年に何回か新庄を訪れては、仕事などを手伝うようになりました。仕事で知り合った方の地元と呼んでもらったり、遊びに連れて行ってもらったりしたことで、仕事以外の知り合いもでき、充実した日々を過ごすことができました。東京には、仕事以外の知り合いはいませんでした。新庄は人との距離感が近いのがとても魅力ですね。そんなこともあり、新庄に移住したいと考えるようになりました。

コロナ禍が収束に向かい始めたこともあり、1月に本格的に新庄へ移住しようと考えました。そこで地域おこし協力隊制度の話を目にして、不動産の仕事で得た知識を活かして移住交流推進事業に取り組みたいと思い、応募させていただきました。

地域の教科書を作りたい

新庄への移住者を増やすために「地域の教科書」を作りたいと考えています。地域の教科書というのは、地域の習わしや暗黙の了解などをまとめた、地域に馴染むためのガイドブックのようなものです。実際に移住をすると、今まで当たり前と思っていたことが当たり前ではなかったり、その地域独自のルールがあったりすることがあります。私も新庄に移住してきてから、地域住民が協力して消防団の活動していることに驚きました。そのため、移住したい方が安心して移住できるように、地域の教科書が必要なのです。ある自治体では、地域の教科書の作成を含め、さまざまな移住対策を行い、前年よりも大幅に移住者を増やすことに成功したという事例もあります。

現在は新庄を知るために、地域の人に話を聞いたり、観光名所を回ったりしています。皆さんのお話を伺える機会がありましたら、新庄ならではのことを教えていただくと、うれしいです。

◎詳しくは、総合政策課広報・地域づくり推進室へ。

Tel22-2117